ジェネリック医薬品で医療費の節約を!

~ 20年4月から「ジェネリック医薬品」が利用しやすくなりました~

ジェネリック医薬品とは?

新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に発売される「後発医薬品」のことです。

ジェネリックのメリットは?

① 新薬に比べて価格がかなり安い

新薬に比べ、開発コストを抑えられるため、**新薬と同じ成分・同じ効き目**でも 価格は**新薬より 2~7 割程度も安い**

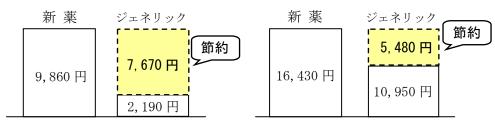
【代表的な例(自己負担3割)】

高血圧

糖尿病

(1日1回、1年間服用した場合)

(1日3回、1年間服用した場合)



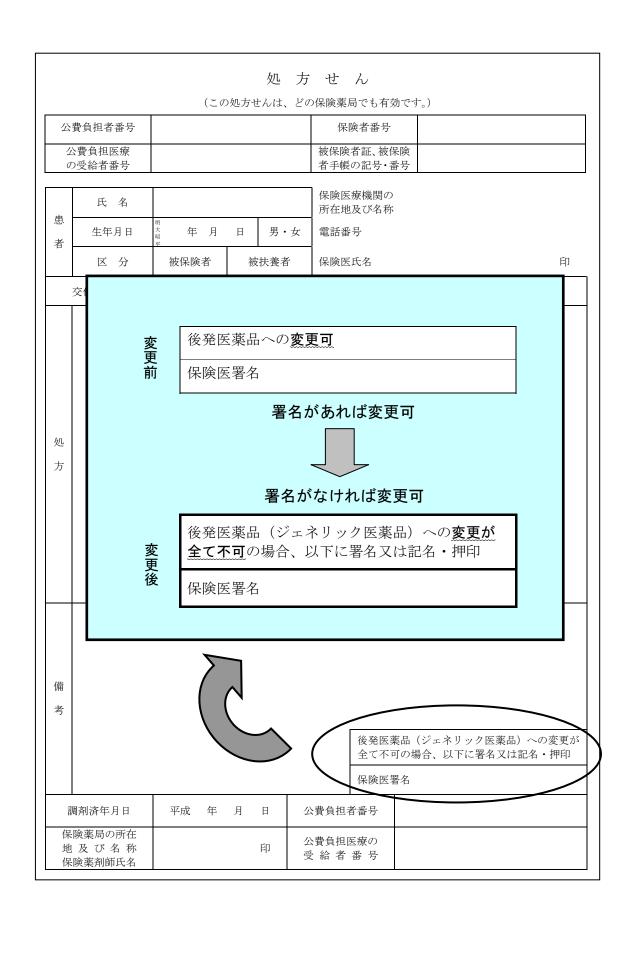
- ※ 薬の種類や回数によって自己負担額は変わります。
- ② 新薬での実績に加え、品質も再評価されている

新薬と同じように厚生労働省の厳しい審査を受けて承認されているため、**薬としての有効性や安全性は確認されている**

「処方せん」の様式が変わりました

これまでは、処方せんに医師の署名があるものだけしか、ジェネリック医薬品に替えることができなかったため、ジェネリック医薬品の普及は、なかなか難しい状況でした。このため、20 年 4 月診療分から、医師が署名するのは「ジェネリック医薬品に替えてはいけない場合のみ」という方法に変更されましたので、これからは、医師の署名がない処方せんは、みなさんの希望により、薬局などで自由にジェネリック医薬品に変更することができます。

ただし、薬によってはジェネリック医薬品がないものもありますので、まず、薬剤師の方に相談してみてください。



ジェネリック医薬品で薬代の節約

ジェネリック医薬品は、新薬に比べて価格が安いことから、今後「医療費を節約する薬」として大いに期待されています。

共済組合にとっても、みなさんの家計にとっても、薬代の節約につながりますので、 ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう。